

「入ってよかった～」～お客様の声をご紹介します～

自転車は私にとって足代わり、
保険の加入が義務化になったと同時に加入しました。 鶴見区 70代 女性

真夏のお昼頃、鶴見区にある花博近くの交差点で、青信号が変わって自転車を走らせた途端、何かにぶつかり転倒しました。気付いた時は、「大丈夫ですか?」と男性の歩行者の方に助けていただいていた、その方が警察にも連絡してくださっていました。ぶつかったのは、日傘をさして自転車に乗られていた50代の女性でした。

事故後、自転車補償プランに入っていたのを思い出し、すぐに東京海上に連絡しました。私も相手の方も、それからしばらく病院に入院することになりましたが、相手の方は保険に入っておられなかったので、結

局自分の治療費も相手の治療費も私が加入していた自転車補償プランで出すことになりました。

3年前に自転車保険の加入が大阪府で義務化されるというニュースを聞いた時に、自分がケガをすることより、相手の方をケガさせたら…と思ったのですぐに加入したんです。車を運転しない私にとって自転車は足代わり。市民共済の自転車補償プランは交通災害共済と個人賠償責任補償がセットになっているので、自分のケガの保障も相手の方の補償もダブルでカバーしてもらえるので本当に助かりました。

自転車事故以外でも、お支払いの対象に!

～自転車補償プラン～

《大阪でも自転車保険加入が義務化!!》



もう、ご加入はお済みですか?
当組合の自転車補償プランなら、
「相手への補償」「自分のケガの保障」が対象となります。
年齢制限なくホームページ・お電話で簡単お申込み!

0120-866-844

TEL 06-6203-7073 FAX 06-6203-0485
(受付時間) 平日 9:00～17:30

取扱代理店・団体契約者 / 大阪市民共済生活協同組合
引受保険会社 / 東京海上日動火災保険株式会社
(担当課) 関西公務金融部 大家公務課

